資 料

1	教育委員会会議議決案件等	140
2	熊本市教育委員会のあゆみ	144
3	歴代教育委員	149
4	市立学校の児童生徒数	151
5	各学校の児童生徒集・教職員数	152
6	各種審議会等	156
7	全国学力・学習状況調査	160
8	学校保健統計調査結果	161
9	新型コロナウイルス感染症への対応について…	162

1 教育委員会会議議決案件等

(1) 令和3年度(2021年度)

会議日	会議種	内容	議案番号			
4月22日	定例	議事	議第30号	熊本市教育委員会に係る行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正 について		
			議第31号	市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会委員の委嘱について		
			議第32号	熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等について		
			議第33号	能本博物館協議会の委員の委嘱について		
			議第34号	熊本市指定有形民俗文化財の指定について		
			議第35号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について		
		報告	成为リンプ	令和3年第1回定例市議会報告について		
		+1X 🗀		熊本市学力調査の結果について		
				熊本市立学校教員採用選考試験の実施について		
				令和3年度(2021年度) 熊本博物館年間スケジュールについて		
5月27日	定例	議事	議第36号	令和3年度熊本市一般会計補正予算(6月補正予算)について		
0,3=1	/2//	D3X -3-	議第37号	熊本市奨学生の採用について		
			議第38号	和解の成立について		
			議第39号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について		
			議第40号	熊本市就学支援委員会委員の委嘱について		
			議第41号	熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員の委嘱について		
			議第42号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について		
			議第43号	熊本市教育の情報化検討委員会の委員の委嘱について		
			議第44号	熊本市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について		
			議第45号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について		
			議第46号	熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について		
			議第47号	熊本市社会教育委員の委嘱について		
		報告	P3AF1= 11	市立高等学校・専門学校改革基本計画について		
				専決処分の報告について		
				「熊本市立小中学校 心のアンケート」(いじめ等に関するアンケート)の結果報告について		
				「令和2年度生徒指導状況報告」の結果報告について		
				教科書採択における公正確保について		
				天明校区における魅力ある学校づくりに関する要望書について		
		自由討議		新型コロナウイルスの対応状況について		
6月24日	定例	議事	議第48号	市立高等学校・専門学校改革基本計画(案)について		
			議第49号	熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について		
			議第50号	熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について		
			議第51号	令和4年度(2022年度)熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の制定について		
			議第52号	令和4年度(2022年度)熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定につい		
			 我	τ		
			議第53号	熊本市文化財保護委員会委員の委嘱について		
		報告		「(第1期)学校改革!教員の時間創造プログラム」における実績報告及び今後の取組について		
				令和3年度(2021年度)実施 熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について		
				令和3年度(2021年度)実施 熊本市立学校管理職等採用選考試験について		
		自由討議		特別支援教育の現状と課題 - 平成さくら支援学校開設から5年目、あおば支援学校開設から2年		
				目を向かえて一		
7月29日	定例	議事		熊本市一般会計補正予算(9月補正予算)について		
			議第55号	令和2年度熊本市各会計決算について		
			議第56号	令和3年度(2021年度)熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和2年度(2		
				020年度) 事業分»について		
			議第57号	職員の懲戒処分について		
			議第58号	令和4年度(2022年度)熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について		
			議第59号	財産の取得について		
			議第60号	熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について		
			議第61号	和解の成立について		
			議第62号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について		
		L	議第63号	和解の成立について		
		報告		令和3年第2回定例市議会報告について		
				公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について		
05:25	u			市立高等学校・専門学校改革基本計画に係る必由館高等学校提案について		
8月10日	臨時	議事	議第64号	金峰山少年自然の家整備運営審議会委員の委嘱について		
			議第65号	令和4年度(2022年度)使用中学校教科用図書(社会(歴史的分野))採択について		
			議第66号	令和4年度(2022年度)使用中学校教科用図書(社会(歴史的分野))の採択に関す		
00000	g⊭n+			る請願書について		
8月23日	臨時	議事	議第72号	令和3年度 第2学期の対応方針について(案)		

会議日	会議種	内容	議案番号	件名
8月26日	定例	議事	議第67号	臨時代理について
		1,000	議第68号	金峰山少年自然の家の再建に伴う新自然の家整備基本計画について
			議第69号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
			議第71号	熊本博物館協議会規則の改正について
		報告		市立高等学校・専門学校改革について
				令和4年度(2022年度)市立高等学校使用教科用図書の採択について
				令和3年度(2021年度)実施 熊本市立学校管理職等採用選考試験の申込状況等について
				子どもたちの心のケアについて
				令和2年度(2020年度)図書館事業統計について
0070	m=n+	協議		令和3年度第2学期の対応について
9月7日	臨時	議事	議第73号	令和3年度 第2学期(9月13日(月)以降)の対応について
9月28日	9月28日 定例 議事 議第74号		議第74号	職員の懲戒処分について
		報告		市立高校及び専門学校との意見交換会について
				金峰山少年自然の家再建に伴う事業手法及び実施方針案について
				令和4年度市立高等学校使用教科用図書の採択の一部訂正について 令和3年度(2021年度)全国学力・学習状況調査の結果について
		自由討議		市村3年度(2021年度)主国子グ・子首次ル詞目の和未にプリーに 広聴事業の振り返り
		日田の時		教員採用計画と質の保証について
10月28日	定例	議事	議第75号	臨時代理の報告について
10/ 12011	7-173	D133, -3	議第76号	熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
			議第77号	教育長の営利企業等の従事について
			議第78号	令和3年度熊本市一般会計補正予算(11月補正予算)について
			議第79号	くまもと森都心プラザ指定管理者の指定に関する意見について
			議第80号	教育委員会事務局等職員(教職員を除く。)異動一般方針について
			議第81号	教職員異動方針について
		報告		令和3年第3回定例市議会報告について
				金峰山少年自然の家整備について
				令和3年度(2021年度)第57回熊本市学校環境緑化コンクールについて
		自由討議		体罰・暴言等の防止に向けて
11月8日	臨時	議事	議第82号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について
	IT-I		議第83号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について
11月25日	定例	議事	議第84号	令和4年度(2022年度)市立学校の管理職(再任用)の採用について
	(E179)	協議		令和4年度予算要求の概要について
		報告		千原台高等学校及び総合ビジネス専門学校改革に係る教育課程の編成等について
				金峰山少年自然の家整備について 子どもたちの心のケアについて
				不登校児童・生徒に対するオンライン学習支援について
				必由館高等学校改革に係る学校提案について
		自由討議		第2回広聴事業の振り返り
12月23日	定例	議事	議第85号	熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部改正について
			議第86号	熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について
		報告		天明校区施設一体型義務教育学校基本構想(案)について
				金峰山少年自然の家再建事業に伴う実施方針案及び要求水準書案の公表について
				学校評価項目等の変更について
		自由討議		必由館高校改革について
1月27日	定例	議事	議第2号	令和3年度熊本市一般会計及び特別会計(奨学金貸付事業会計)補正予算(2月補正予
1/16/H	~L1/3	ht% -J-,		算) について
			議第3号	令和4年度熊本市一般会計及び特別会計(奨学金貸付事業会計)当初予算について
			議第4号	熊本市立野外教育施設条例の一部改正について
			送笠口	市立高等学校・市立総合ビジネス専門学校改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につい
			議第5号	_
				て 数十十個性Aを関する ************************************
			議第6号	熊本市奨学金条例の一部改正について
			議第6号 議第7号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について
			議第6号 議第7号 議第8号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について
			議第6号 議第7号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について
		報告	議第6号 議第7号 議第8号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について 令和3年第4回定例市議会報告について
		報告	議第6号 議第7号 議第8号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について 令和3年第4回定例市議会報告について 必由館高校改革に関する意見交換会について
		報告	議第6号 議第7号 議第8号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について 令和3年第4回定例市議会報告について 必由館高校改革に関する意見交換会について 熊本市立高等学校における令和4年度使用予定一般図書について
2月14日	臨時		議第6号 議第7号 議第8号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について 令和3年第4回定例市議会報告について 必由館高校改革に関する意見交換会について 熊本市立高等学校における令和4年度使用予定一般図書について 熊本市立平成さくら支援学校における令和4年度(2022年度)使用予定一般図書について
2月14日 2月24日	臨時 定例	報議議議	議第6号 議第7号 議第8号 議第9号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について 令和3年第4回定例市議会報告について 必由館高校改革に関する意見交換会について 熊本市立高等学校における令和4年度使用予定一般図書について
		議事	議第6号 議第7号 議第8号 議第9号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について 令和3年第4回定例市議会報告について 心由館高校改革に関する意見交換会について 態本市立高等学校における令和4年度使用予定一般図書について 熊本市立平成さくら支援学校における令和4年度(2022年度)使用予定一般図書について 令和4年度(2022年度)市立学校等の管理職の異動について 教育長の営利企業等の従事について
		議事	議第6号 議第7号 議第8号 議第9号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について 令和3年第4回定例市議会報告について 必由館高校改革に関する意見交換会について 熊本市立高等学校における令和4年度使用予定一般図書について 熊本市立平成さくら支援学校における令和4年度(2022年度)使用予定一般図書について 令和4年度(2022年度)市立学校等の管理職の異動について
		議事	議第6号 議第7号 議第8号 議第9号 議第10号 議第11号 議第12号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について 令和3年第4回定例市議会報告について 必由館高校改革に関する意見交換会について 態本市立高等学校における令和4年度使用予定一般図書について 熊本市立平成さくら支援学校における令和4年度(2022年度)使用予定一般図書について 令和4年度(2022年度)市立学校等の管理職の異動について 教育長の営利企業等の従事について 熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について
		議事	議第6号 議第7号 議第8号 議第9号 議第10号 議第11号 議第12号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について 令和3年第4回定例市議会報告について 必由館高校改革に関する意見交換会について 熊本市立高等学校における令和4年度使用予定一般図書について 熊本市立平成さくら支援学校における令和4年度(2022年度)使用予定一般図書について 令和4年度(2022年度)市立学校等の管理職の異動について 教育長の営利企業等の従事について 熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について 熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 熊本市立幼稚園まなび創造プログラム(素案)について
		議事協議	議第6号 議第7号 議第8号 議第9号 議第10号 議第11号 議第12号	熊本市奨学金条例の一部改正について 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 熊本市公民館条例の改正について 和解の成立について 令和3年第4回定例市議会報告について 心由館高校改革に関する意見交換会について 熊本市立高等学校における令和4年度使用予定一般図書について 熊本市立平成さくら支援学校における令和4年度(2022年度)使用予定一般図書について 令和4年度(2022年度)市立学校等の管理職の異動について 教育長の営利企業等の従事について 熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について 熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 熊本市立幼稚園まなび創造プログラム(素案)について

会議日	会議種	内容	議案番号	件名
3月18日	臨時	議事	議第14号	令和4年度(2022年度)管理職員の転任の承認要請及び任免について
3月24日	定例	議事	議第16号	熊本市教育委員会公印規則の一部改正について
			議第17号	熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について
			議第18号	熊本博物館条例施行規則の一部改正について
			議第19号	熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第19条の規定に基づく教育委員会
			成分エプラ	が給与を定める職員等に関する規則の一部改正について
			議第20号	熊本市立金峰山少年自然の家再建に伴う特定事業の選定について
			議第22号	職員の懲戒処分について
			議第23号	令和4年度(2022年度)熊本市特別支援学校等教科用図書(改訂版)の採択について
			議第24号	熊本市公民館条例施行規則の一部改正について
			議第25号	臨時代理の報告について
		報告		千原台高校改革に関する意見交換会について
				令和5年度(2023年度)学校事務職の採用について
				令和5年度(2023年度)熊本市立学校教員採用選考試験の主な変更点及び日程について
				子どもたちの心のケアについて
				令和3年度(2021年度)心のアンケートの結果について
				令和3年度(2021年度)熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について
				令和3年度(2021年度)熊本市郷土文化財認定状況について
				熊本市奨学金条例施行規則の一部改正について
		自由討議		新型コロナウイルス感染症対策について(第6波の振り返り)

(2)教育委員の活動状況について(令和3年度)

	教育委員会会議	学校訪問	研究発表会	そ の 他					
4月	定例会								
5月	定例会								
6月	定例会								
7月	定例会			・総合教育会議					
8月	臨時会			・教育委員会広聴事業 (学校の働き方改革について)					
	定例会								
9月	臨時会								
	定例会								
10月	定例会			教育委員会広聴事業(学校訪問及び教職員との意見交換(小中一貫教育について))					
11月	臨時会		城西小学校						
	定例会								
12月	定例会								
	ris Irol A								
1月	定例会								
0. 🗆	吃味人								
2月	臨時会								
	定例会								
3月	臨時会			・総合教育会議					
3月	定例会			- 秘口仪月云酸					
	足例云								
			<u> </u>						

2 熊本市教育委員会のあゆみ

	年月日		事 例								
昭和	27	11. 1	熊本市教育委員会設立、所管小学校 26、中学校 12、幼稚園 7、高等学校 1、各種学校 (商業実務養成所) 1								
	28	4. 1	飽託郡御幸、田迎両村の本市編入に伴い御幸、田迎両小学校及び託麻中学校、当委員会								
		7. 1	所管となる。所管小学校 28、中学校 13 飽託郡池上村、高橋町、城山村の 1 町 2 村の本市編入に伴い池上、高橋、城山各小学校 並びに三和中学校当委員会の所管となる。所管小学校 31、中学校 14								
		10. 1	业のに三和中学校当委員会の所官となる。所官小学校 31、中学校 14 米国大使館所管 CI 図書館を引き継ぎ日本文化センター開館								
	29	4. 1	大江町に託麻原小学校を新設、所管小学校 32								
		10. 1									
	30	4. 1	飽託郡松尾村の本市編入に伴い松尾東、松尾西、松尾北各小学校当委員会所管となる。 所管小学校 36								
	31	4. 1	水源町に泉ヶ丘小学校を新設、所管小学校 37								
	32	4. 1	所管小学校 39								
			熊本市立高等学校に商業科(1年3学級、150名逐年1学年づつ設置)を併設、新町1 丁目の旧藤園中学校舎にて授業開始								
	33	4. 1	日の口藤園中子校吉にて15乗開始 保田窪本町に帯山小学校を新設、また飽託郡中島村の本市編入に伴い中島小学校、城西								
	00		中学校当委員会所管となる。所管小学校 41、中学校 15								
	34	4. 1	熊本市立商業高等学校独立(学級数9、生徒定員450)								
			商業実務員養成所を実務商業学校と改称								
			保田窪本町に設立されていた出水中学校帯山分教室独立して帯山中学校となる。								
	۰.۳	4 4	所管中学校 16								
	35	4. 1									
	36	4. 1	東原町に泉ヶ丘小学校分教室開設 秋津町湖東中学校分教室開設								
	37	4. 1	泉ヶ丘小学校分教室及び湖東中学校分教室独立して若葉小学校及び東野中学校となる。								
	01	1, 1	所管小学校 43、中学校 17								
	38	4. 1	清水町に城北小学校新設、所管小学校 44								
		12. 1	清水町に壺川小学校及び竜南中学校の分教室(特殊学校)開設								
	39	4. 1									
		5. 1									
	41	4. 1	新南部町に西原小学校新設、所管小学校 46								
		0 1	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・								
	40	9. 1	健軍町に帯山中学校分教室を開設 帯山中学校分教室独立して錦ヶ丘中学校となる。所管中学校 18								
	42	4. 1	南山中子仪万教至独立して踊ケ丘中子仪となる。所官中子仪 18 清水町に高平台小学校新設、所管小学校 47								
	43	4.	草葉町に中央公民館を新設								
	45	4. 1	楠町に楠小学校新設、所管小学校 48								
		11. 1	飽託郡託麻村の本市編入に伴い託麻東、託麻西、託麻北の各小学校及び二岡、東部の両								
	40	, =	中学校当委員会所管となる。所管小学校 51、中学校 20								
	46	4. 1	秋津町に桜木小学校新設、所管小学校 52 島崎町にユース・ホステルを新設								
	47	10. 1 4. 1									
	41	7.17	教育委員会事務局機構改革実施								
			旅育委員会事務の機構以手先施								
			育課を分割し、社会教育課(庶務係、成人教育係、文化係)、青少年課(青少年係、補								
			導係)及び中央公民館(課相当)に再編、学校教育課に就学係を増設し、博物館に博物館建設準備室を設置								
	48	4. 1	Live and the state of the state								
			東町に学校給食東共同調理場を新設								
			清水町に城北小分校、竜南中学校を統合して養護学校新設								

49	3.31	
	4. 1	
		養護学校廃校に伴い再び城北小学校、竜南中学校設置
	10. 1	
50	8.15	• - • - • • • • • • • • • • • • • • • •
51	4. 1	
	5. 1	
52	4. 1	The state of the s
		保田窪本町に西原中学校新設、所管中学校 22
	5. 9	
	0.1	文化課(文化係、文化財係)に分割
53	9. 1	
93	4. 1	古泉町に新傳物館をオープン 西原中学校内に学校給食西原共同調理場を新設
		四原甲子校内に子校和良四原共同調理場を制設 城西中学校内に学校給食城西共同調理場を新設
	4. 3	
	6.12	
54	4. 1	
04	4. 1	京陵中学校内に学校給食京陵共同調理場を新設
		実務商業学校を実務商業専門学校と改称
	7.11	
	9. 1	
		高江町に学校給食日吉共同調理場を新設
55	4. 1	出水に出水南小学校新設、所管小学校 58
		武蔵ヶ丘に武蔵中学校新設、所管中学校 23
	4.11	次長制を廃止し部制導入(管理部、学校教育部、社会教育部)
56	4. 1	武蔵中学校内に学校給食武蔵共同調理場を新設
		長嶺町に託麻公民館を新設
57	4. 1	
		東町に東町中学校を新設、所管中学校 24
	5.24	
	11. 1	
58	4. 1	The viriality problem of the virial v
		出水7丁目に出水南中学校を新設、所管中学校 25
		出水南中学校内に学校給食出水南共同調理場を新設
	4 4	五福幼稚園と熊本幼稚園を統合し、熊本五福幼稚園を新設、所管幼稚園 7
	4. 4	管理部を総務部に改称 社会体育課(振興係、施設係)を新設
		任芸や自謀(振興係、旭政保)を析政 社会保健課(体育係、保健係)を給食係、保健係に再編
		社会教育課(庶務係、成人教育係)を管理係、振興係に再編
	4.12	
59	4. 1	
60	4. 7	
	4. 1	
		教育委員会事務局に総合体育館・青年会館建設管理室(部相当)を新設
	7. 1	
	12.24	熊本市社会教育振興事業団設立
61	4. 1	清水町に楡木小学校を新設、所管小学校 65
		熊本市体育館の管理運営を熊本市社会教育振興事業団へ委託
	7. 1	
		(熊本市社会教育振興事業団へ管理運営を委託)
62	4. 1	
		総合体育館・青年会館建設管理室を廃止
		部制を廃止、次長制を導入

ļ			
		7.16	
		9. 1	千葉城町に教育センターを新設
	63	4. 1	上熊本3丁目に井芹中学校を新設、所管中学校 27
			熊本市立商業高等学校に情報処理科を新設
		7.11	大江6丁目に大江公民館を新設
平成	元	3.19	田迎町に田迎公園運動施設(浜線健康パーク)を新設、一部供用開始
	-		(熊本市社会教育振興事業団へ管理運営を委託)
		4. 1	
		7, 1	学校給食課(給食研修係、管理係)を新設
			予以相及は、相及が形が、自生は方を利散 体育保健課(給食係、保健係)を体育係、保健係に再編
	2	4 1	
	4	4. 1	
		0.05	上熊本3丁目に学校給食井芹共同調理場を新設
		8.27	
	3	2. 1	
			河内(白浜分校を含む)飽田東、飽田南、飽田西、中緑、銭塘、奥古閑、川口の各小学
			校、北部、芳野、河内、飽田、天明の各中学校、北部、飽田、天明の共同調理場及び北
			部 (北部東分館含む)、飽田の公民館当委員会の所管となる。 所管小学校 77、中学校 32、
			共同調理場 13、公民館 13
		4. 1	実務商業専門学校を総合ビジネス専門学校と改称、学科(総合ビジネス科、経理科、経
			理第二科)を改編、上熊本に移転
			長嶺町に長嶺小学校、長嶺中学校を新設、所管小学校 78、中学校 33
		4.15	細工町の五福地域開発センター内に五福公民館を新設、所管公民館 14
		6. 1	白藤町に南部総合スポーツセンターを新設、一部供用開始
			(熊本市社会教育振興事業団へ管理運営委託)
	4	4. 1	体育施設管理事務所を新設
			庶務課を総務課に改称
			施設課(管理係、施設係)を管理係、施設第一係、施設第二係に再編
			文化課(文化係、文化財係)を文化係、施設係、埋蔵文化財係に再編
			青少年課(青少年係、補導係)を育成係、指導係に再編
	5	4. 1	let that the boundary of the theory of the state of the s
	0	7, 1	島町に力合中学校、龍田町に龍田中学校を新設、所管中学校 35
			日、日本の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の
	6	1 15	日細川刑部邸を一般開放。旧細川刑部邸管理事務所を新設
	U	4. 1	
		4. 1	超光明にロローチ仪、倭水とリロに倭水中チ仪を利成、川田中チ仪 37 龍田中学校隣接地に学校給食龍田共同調理場を新設
	7	2 26	
	1	3.26	
		4. 1	
	_	7. 1	
	8	4. 1	
		F 10	城南中学校地内に城南共同調理場を新設
	0	5.12	7 THOUSE BUILDING TO THE PROPERTY OF THE PROPE
	9	4. 1	WHITE AND THE PRODUCTION OF TH
		4.20	指導係、給食管理係)に再編
		4.20	南部総合スポーツセンター内にアーチェリー場、弓道場を新設、供用開始
	10	4. 1	
		7. 1	熊本市ユース・ホステルを廃止
	11	4. 1	青少年課事務の一部を市長部局に移管するとともに、社会教育課に統合し、青少年教育
			係を新設、文化課を文化財課に改称し、(文化係、施設係、埋蔵文化財係)を管理係、
			埋蔵文化財係に再編、学校教育課(管理係、就学係)を管理係、学事係に再編
		4.10	画図町に熊本市ゴルフ練習場を供用開始
			(熊本市社会教育振興事業団へ管理運営委託)
	12	4. 1	全国高等学校総合体育大会推進室を新設、金峰山少年自然の家を社会教育課内組織に再
			編、体育施設管理事務所を廃止し、社会体育課(振興係、計画係)を振興係、計画係、
			施設管理係に再編
L	·····		1

		熊本市立商業高等学校を熊本市千原台高等学校と改称、商業科・情報処理科を普通科、
		情報科に改編
13	4. 1	健康教育課の給食指導係と給食管理係を給食係として統合、社会教育部を生涯学習部
		へ、社会教育課を生涯学習部へ改編、五福公民館を中央公民館のかい組織とし、同和教
		育指導室を人権教育指導室に改称
		熊本市立高等学校を熊本市立必由館高等学校に改称、被服科を廃止
14	4. 1	学校教育課と指導課の一部を学務課(管理係、就学指導係)と教職員課(教職員係、学
		校サポート係)に改編
		全国高等学校総合体育大会推進室を廃止
15	4. 1	上南部3丁目に託麻スポーツセンターを新設、一部供用開始
		(熊本市社会教育振興事業団へ管理運営委託)
		河内町の河内総合支所内に河内公民館を新設、所管公民館 15
16	3.31	熊本市ゴルフ練習場を廃止
17	5.18	河内町野出に河内グラウンドを新設、供用開始
	6.30	芳野グラウンドを廃止
18	4. 1	熊本市総合体育館・青年会館、田迎公園運動施設、南部総合スポーツセンター、託麻ス
		ポーツセンター、熊本市総合屋内プールの指定管理者を指定
		水前寺野球場・水前寺競技場の指定管理者を指定
		リデル、ライト両女史記念館の指定管理者を指定
19	4. 1	奥古閑町の天明総合支所内に天明公民館を新設 所管公民館 16
		藤園共同調理場及び日吉共同調理場の調理業務等を民間委託
20	4. 1	総務課、教育企画課を統合し、総務企画課(財政班、総務班、企画班)に再編
		公民館 16 館を市民生活局まちづくり交流室で補助執行
		子ども文化会館を子ども未来局へ所管変更
		幼稚園7園を子ども未来局保育幼稚園課で補助執行
		藤園共同調理場、日吉共同調理場、出水南共同調理場、井芹共同調理場及び長嶺共同調
		理場の調理業務を民間委託
20	10.6	
		当委員会の所管となる。
		所管小学校 81、中学校 38、共同調理場 17、公民館 17
		学校教育部に教育委員会富合分室を設置
22	3.23	植木町、城南町の両町が本市編入に伴い、杉上、隈庄、豊田、植木、山本、田原、菱形、
		桜井、山東、吉松、田底の各小学校、下益城城南、鹿南、五霊、植木北の各中学校、植
		木共同調理場及び植木、城南の各公民館が当委員会の所管となる
		所管小学校 92、中学校 42、幼稚園 8、共同調理場 18、公民館 19
		学校教育部に教育委員会植木分室及び城南分室を設置
23	4.1	社会体育課(現:スポーツ振興課)を観光文化交流局へ移管。文化財課(現:文化振興
20	4.1	は、一世の一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、
		すること、夜間開放学校施設の使用許可に関することを観光文化交流局へ補助執行
24	4.1	教職員課を再編し、総合支援課を新設。教育相談室を総合支援課のかい組織として新設。
24	4,1	生涯学習課(現:生涯学習推進課、青少年育成課)を企画振興局、健康福祉子ども局へ
		移管。野外教育施設(金峰山少年自然の家、あそ教育キャンプ場)の移管。部制を廃止。
		総務企画課を教育政策課へ名称変更するとともに学校経理業務を学務課へ移管。3分室
		(富合、城南、植木)を廃止。
		(電台、級所、個本) を廃止。 児童福祉法第48条に基づく学校教育導入に伴い児童自立支援施設熊本県立清水が丘
		学園内に京陵中学校清水が丘分校を新設。
25	4.1	
26 26		南区城南町舞原に城南図書館開館
	4.1	南区城南町舜原に城市図青暗開館 南区荒尾1丁目に力合西小学校を新設、所管小学校94
27		南区元尾1 百に万百四小子(Xを新設、所官小子(X 5 4) 富合公民館図書室を企画振興局生涯学習推進課から市立図書館へ分館として移管し、と
41	4.1	田古五氏語図書室を正画版典用主任子目電型味が5月立図書館へ分配として移首し、2 みあい図書館へ名称変更
		教育政策課特別支援学校班及び総合支援課特別支援教育班を統合し、総合支援課特別支
		接教育室に再編
		1X-1X-13 - 13 Mill

28 4.1 北区龍田陳内2丁目に龍田西小学校を新設、所管小学校95 全庁的な部制の復活により、教育総務部及び学校教育部を新設。市長事務部 る青少年教育及び野外教育施設(金峰山少年自然の家、あそ教育キャンプ場 員会へ移管し、青少年教育課を新設。市立幼稚園8園の管理運営を教育委員 28 4.14、16 熊本地震発生、全市立学校が休校 28 5.10 全市立学校にて学校再開 29 4.1 松尾東小学校、松尾西小学校、松尾北小学校が小島小学校に統合、所管小学	引) を教育委
る青少年教育及び野外教育施設(金峰山少年自然の家、あそ教育キャンプ場 員会へ移管し、青少年教育課を新設。市立幼稚園8園の管理運営を教育委員 28 4.14、16 熊本地震発生、全市立学校が休校 28 5.10 全市立学校にて学校再開	引) を教育委
員会へ移管し、青少年教育課を新設。市立幼稚園8園の管理運営を教育委員 28 4.14、16 熊本地震発生、全市立学校が休校 28 5.10 全市立学校にて学校再開	
28 4.14、16 熊本地震発生、全市立学校が休校 28 5.10 全市立学校にて学校再開	員会へ移管。
28 5.10 全市立学校にて学校再開	
→ 90 / 1 松尾甫小学校 松尾而小学校 松尾北小学校が小真小学校に統会 祈答小学	
	学校 9 2
南区平成2丁目に平成さくら支援学校を新設、所管特別支援学校1	
あそ教育キャンプ場を廃止	
30 4.1 河内小学校白浜分校が河内小学校へ統合	
熊本五福幼稚園、古町幼稚園を民間移譲、所管幼稚園 6	ナンタ の
全国高校総体推進室を健康教育課のかい組織として新設。教育情報室を教育 かい組織として新設。	センターの
12.1 熊本博物館がリニューアルオープン	
31 4.1 学校改革推進室を教育政策課のかい組織として新設	
4.15 金峰山少年自然の家において全棟にわたる屋根の不具合が判明し受け入れる	を中止
4.18 川尻幼稚園にて「あゆみの教室」を開校	- , —
令和 2 3.2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全市立学校が休校	
4.1 学校改革推進室及び全国高校総体推進室を廃止。学務課と指導課を統合し、	指導課に再
編。学校改革推進課を新設。	
6.1 全市立学校にて学校再開	
令和 3 8.31 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全市立学校で分散登校を実施	也
9.13 全市立学校で全学年登校・午前中短縮授業を実施	
9.27 全市立学校にて通常登校を再開	

3 歴代教育長及び教育委員

			, U-3X FI :			
教育		Þ	,	期	間	備考
_	氏	名		7.74		備考
<u> </u>	<u>条</u>	\±	靖	昭27.11.1~	昭28. 3.31	4
中	満	清	<u></u>	昭28. 4. 1 ~	昭43. 7.19	
平	田	邦	治	昭43. 7.22 ~	昭46.10.3	_
藤	本_			昭46.10.19 ~	昭51.12.20	
成	松	和	夫	昭51.12.21 ~	昭58. 3.22	
森	田	琢	司	昭58. 3.23 ~	昭61.12.3	
永	井	隆	_	昭62. 3.14 ~	平 3. 3.14	
谷		弘	毅	平 3. 3.15 ~	平 6. 7.31	
後	藤	勝	介	平 7. 3.15 ~	平11. 10. 18	
徳	田	勝	比 古	平11. 12. 15 ~	平13. 3.31	
田	尻		紘	平13. 4. 1 ~	平14.12. 2	
永	山		博	平15. 7. 3 ~	平19. 3.31	
小	牧	幸	治	平19. 4. 1 ~	平22. 3.31	
廣	塚	昌	子	平22. 4. 1 ~	平26. 3.31	※平成27年の教育委員会制度改革により、
岡		昭		平26. 4. 1 ~	平29. 3.31	本市では平成27年12月14日をもって教育委
遠	藤	洋	路	平29. 4. 1 ~		員長職が廃止され、新教育長へ移行した。
教育	香			·		
	氏	. 名	,	期	間	委員長期間
畄	本	亮	.	昭27.11.1~	昭30. 5.25	昭27.11.1 ~ 昭30.5.25
内	藤	義	雄	昭27.11.1~	昭31. 9.30	昭30. 5.25 ~ 昭31. 9.30
草	野	冶	八	昭27.11.1 ~	昭31. 9.30	101.000
111	野	111	浩	昭27.11.1 ~	昭31. 9.30	
中	 島	義	輝	昭27.11.1 ~	昭30. 4. 7	
藤	 崎		男	昭30. 5. 1 ~	昭31. 9.30	
<u>滕</u>	島	<u>久_</u> 賢	为 正	昭31.10.1~	昭38. 7.23	昭31.10.1~昭32.9.30
阿阿	<u>局</u> 部		郎	昭31. 10. 1 ~	昭37. 9.30	昭32.10.1 ~ 昭37.9.30
金		大	四郎	昭31. 10. 1 ~	昭39. 9.30	ндод. то. т
平				H-T	昭32. 9.30	
	野	松	枝	昭31.10.1 ~ 昭32.10.25 ~		
鰐	淵	雅	子		昭44. 10. 23	
赤	星	利	雄	昭37.12.25 ~	昭41. 12. 14	HII 0 7 00 HII 10 0 00
泉			郎	昭38. 7.23 ~	昭43. 9.30	昭38. 7.30 ~ 昭43. 9.30
岩		行	男	昭39.10.1~	昭41. 1.22	HT 10 10 1 HT 10 10 10
小	田		昭	昭41. 3.23 ~	昭47. 9.30	昭43.10.1 ~ 昭46.10.16
Ш	瀬		清	昭41.12.15 ~	昭45.12.14	
浜		定	勝	昭43.10.1~	昭55.10.1	
打	出	綾	子	昭45. 3.17 ~	昭49. 3.16	
広	永	政	太郎	昭46. 7.15 ~	昭54. 7.14	昭46.10.17 ~ 昭54.7.14
明	石		巌	昭47.10.2~	昭48.10.16	
貴	田	丈	夫	昭48.12.14 ~	昭55.12.15	昭54. 7.16 ~ 昭55.12.15
板	倉	ア	キノ	昭49. 3.26 ~	昭57. 3.31	
井	上	元		昭54. 7.15 ~	昭62. 7.14	昭55.12.16 ~ 昭56.12.16
藤	井	輝	彰	昭55.10.2~	昭59.10.1	
河	北	靖	- 夫	昭55.12.16 ~	昭63.10. 1	昭56.12.17 ~ 昭63.10. 1
渡	辺	+	₹	昭57. 4. 1 ~	平 2. 3.31	
-	家	正	昭		昭63.10. 1	
黒		親	弘	昭62. 7.15 ~	平 3. 7.14	
柏	木	/Du	明	昭63.10.2~	平11. 3.31	昭63.10.2 ~ 平 6.10.1
都	/15	兀	郎	昭63.10.2~	平 4.10. 1	1 0.10. 1
加	藤	禮	子	平 2. 4. 1 ~	平 6. 3.31	
中		康	麻 呂	平 3. 7.15 ~	平11. 7.14	
大		 綾	子	平 4. 10. 2 ~	平 8. 10. 1	平 6.10. 2 ~ 平 8.10. 1
鬼		<u>液</u> 妙		平 6. 4. 1 ~	平10. 3.31	0.10. 2 0.10. 1
松	<u>啄_</u> 垣	ダグ	 裕	平 8. 10. 2 ~	平12. 10. 1	平 8.10. 2 ~ 平12.10. 1
世	<u>坦</u> 良	喜	<u>格</u> 久 子	平10. 4. 1 ~	平12.10. 1 平18. 3.31	T 0.10. 2 - +12.10. 1
					平18. 3. 31 平16. 10. 1	
鶴木	田	克	明	· .		
森	本_	美	孝	*	平19. 9.25	双19 10 9 - 双1C 10 1
笠里	Simi	夫	雄		平16.10.1	$\Psi12.10.2 \sim \Psi16.10.1$
黒	澤_		和	平16.10.2 ~	平20.10.1	平16.10.4 ~ 平20.10.1
石	<u> </u>	7/.\	綾	平16.10.2~		
林	田	裕	子	平18. 4. 1 ~	平22. 3.31	T00 10 0 T01 10 1
大		靖	雄		平24.10.1	平20.10. 2 \sim 平24.10. 1
世	田	節	子		平24.10. 1	
森		德	和	平19. 9.26 ~	令 1. 9.25	
泉		薫	子	平22. 4. 1 ~	令 4. 3.31	
﨑	元	達	郎	平24.10.2 ~	平28.10.1	平24.10.11 ~ 平27.12.14
田	П	伸	子	平24.10.2 ~	平28.10.1	
出	Л	聖	尚子	平27. 9.26 ~		
小	屋 松	徹	彦	平28.10.2 ~		
西西	<u>一</u> 山	忠	男	平28.10.2 ~		
苦	野		 徳	令 2. 4. 1 ~		
	澤	栄	美	令 4. 4. 1 ~		
		//*		, , = 4 4		•

4 市立学校の児童生徒数

小学校

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
児童数	40, 711	40, 442	40, 333	39, 881	39, 833	39, 783	39, 625	39, 562	39, 877	42, 257	41,863
学級数	1, 323	1, 328	1, 361	1,386	1,405	1, 423	1, 449	1, 447	1,470	1,606	1,615
学校数	80	80	80	80	80	80	80	80	81	92	92
分校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
児童数	41, 338	40, 924	40, 934	40, 790	40, 236	40, 747	41,045	40, 922	40, 704	40, 754	40,617
学級数	1, 599	1,603	1,622	1,637	1,658	1,645	1,658	1,636	1,635	1,647	1,669
学校数	92	93	94	94	95	92	92	92	92	92	92
八	1	1	1	1	1	1	Λ	0	Λ	Λ	Λ

[※]H20.10 旧富合町と合併、H22.3 旧城南町、旧植木町と合併

中学校

年	变	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
児童	数	21, 452	20, 792	20,015	19, 706	19, 502	19, 557	19, 480	19, 348	19, 474	20,613	20, 553
学級	数	615	601	581	585	583	592	593	589	626	681	691
学校	数	37	37	37	37	37	37	37	37	38	42	42
分	交	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年	变	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2	R3	R4
児童		20, 417	20, 531	20, 332	20, 271	19, 854	19, 574	19, 077	18, 932	19, 044	19, 358	19, 430
学級	数	697	699	693	697	696	694	691	690	685	704	713
学校	数	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42

[※]H20.10 旧富合町と合併、H22.3 旧城南町、旧植木町と合併

本市小・中学校の学級編制及び教職員配置について(通常学級のみ)

(令和4年5月1日現在)

	学校数	学級数	児童・生徒数	学級当たりの 児童・生徒数	教諭数	教諭一人あたり の児童・生徒数	学級当たりの 教諭数
		(A)	(B)	(B/A)	(C)	(B/C)	(C/A)
小学校	92	1, 353	38, 980	28.8	1, 647	23. 7	1.2
中学校	43	549	18, 638	33. 9	976	19. 1	1. 7
合 計	135	1, 902	57, 612	30. 3	2, 623	22. 0	1.4

[※]学級数は通常学級数。児童・生徒数は通常学級在籍者。教諭数は通常学級担当教諭数(臨採を含む)。

[※]清水が丘分校(H24.4.1~県立児童自立支援施設学校教育導入)

5 各学校の児童生徒数・職員数

指定統計(学校基本調査)集計表 ※教員数は校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭計(臨時教員含) 熊本市立小学校92校

令和4年5月1日現在

	山立小子(X)		日本米	特別支	援(再掲)	複式	(再掲)				教職員数			
NO	学校名	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	教員数	栄養職員	事務職員	学校主事	給食技師	給食栄養士	計
1	壺 川	16	396	3	16			24	0	1	1	1	1	28
2	碩 台	8	137	2	4			13	0	1	0	1	0	15
3	白 川	18	429	3	12			25	0	1	0	2	0	28
4	城 東	10	217	1	3			14	0	1	1	0	0	16
5	慶 徳	12	126	6	9			22	0		1	1	0	25
6	一新	15	372	3	18			21	0	1	0	2	0	24
7	五福	13	262	3	12			20	0	1	0		0	23
8	向 山	17	463	2	11			25	0	1	1	2	0	29
9	黒 髪	16	408	2	9			30	0	1	0		0	33
10	大 江	26	713	4	25			36	0	1	0		0	37
11	本荘	7	60	2	4	1	16	12	0	1	0		0	14
12	春竹	20	491	5	25			30	0		0			33
13	古町	8	122	2	4			13	0	1	1	1	0	16
14	春日	15	285	3	12			19	0	1	0			23
15	城西	24	667	4	21			37	0	1	1	0	0	39
16	花園	16	403	4	20			23	0	1	0		1	26 27
17 18	池 田 出 水	18	434	4	19			23 24	0	1	0		0	27
19	白坪	17	438	3	15			27	0		1	0		29
20	画図	18	427	4	22			51	0	2	1	0	0	54
21	砂取	38	998	7	39			25	0		1	2	0	29
22	健 軍	17	417	2	12			41	0	2	1	0	0	44
23	清水	25	601	7	36			35	0	1	0		0	
24	日吉	25	518	7	28			25	0	1	1	2	0	29
25	川尻	15 21	353 488	3	20 21			27	1	1	1	2		
26	力合	22	529	5	26			31	0	1	1		0	33
27	御幸	23	647	3	17			31	0	1	0	0	0	32
28	田迎	15	416	2	12			21	0	1	1	2	0	25
29	高 橋	7	99	1	3			11	0	1	1	1	0	14
30	池上	12	243	2	10			16	0	1	0	1	0	18
31	城 山	26	685	5	20			36	0	2	1	0	0	39
32	託麻原	22	608	4	24			33	0	1	1	0	0	35
33	秋 津	22	604	4	17			30	0	1	1	0	0	32
37	泉ヶ丘	15	403	3	12			21	0	1	0	2	1	25
38	小 島	16	286	5	28			22	0	1	0	2	0	25
39	龍 田	24	618	4	32			35	0	1	1	0	0	37
40	帯山	30	811	6	34			44	0	2	1	0	0	47
41	中島	14	256	3	14			19	0	1	0	1	0	21
42	白 山	20	534	3	23			29	0	2	1	0	0	32
43	若 葉	16	391	4	21			22	0	1	1	1	1	26
44	城 北	17	415	4	25			24	0	1	0	2	0	27
45	尾ノ上	26	682	6	33			37	0	1	1	0	0	39
46	西原	25	657	5	32			39	0	2	0	0	0	
47	高平台	23	649	4	22			31	1	1	0			
48	楠	12	243	2	11			18	0		0		0	20
,	小 計	822	20,001	165	833	1	16	1,192	2	51	23	43	6	1,311

				特別支	援(再掲)	複式	(再掲)				教職員数			
NO	学校名	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	教員数	栄養職員	事務職員	学校主事	給食技師	給食栄養士	計
49	託麻東	44	1,251	8	40			58	0		1	0	0	61
50	託麻西	33	852	7	40			45	1	2	0	0	0	48
51	託麻北	20	514	3	16			28	0	1	1	0	0	30
52	桜木	20	444	5	22			26	1	1	1	2	0	31
53	東町	24	588	5	24			37	0	1	1	0	0	39
54	麻生田	17	429	3	19			25	0	1	0	2	0	28
55	武蔵	16	379	4	20			22	0	1	0	1	1	25
56	帯山西	21	525	4	21			29	0	1	1	0	0	31
57	月出	19	441	4	24			26	0	1	0	2	0	29
58	出水南	29	815	5	31			42	0	2	0	0	0	44
59	健軍東	13	255	2	8			17	0	1	0	2	0	20
60	城南	10	227	2	9			17	0	1	1	1	0	20
61	田迎南	30	827	4	25			39	0	2	0	0	0	41
62	弓 削	12	260	2	15			20	0	1	1	2	0	24
63	託麻南	35	961	5	30			46	0	2	0	0	0	48
64	山ノ内	21	578	3	24			31	0	1	0	0	0	32
65	榆木	21	517	3	19			28	0	1	1	0	0	30
66	川上	22	562	3	23			31	0	1	1	0	0	33
67	西里	15	304	3	21			21	0	1	1	1	0	24
68	北部東	28	732	5	26			37	1	2	1	0	0	41
69	芳 野	8	86	2	6			12	0	1	1	2	0	16
70	河 内	8	158	1	2			12	0	1	0	1	0	14
71	飽田東	22	548	4	22			30	0	1	0	0	0	31
72	飽田南	11	243	2	6			15	0	1	1	0	0	17
73	飽田西	8	145	2	6			12	0	1	1	2	0	16
74	中緑	5	43	1	3	2	30	8	0	1	1	0	0	10
75	銭 塘	8	115	2	4		00	13	0	1	1	1	0	16
76	奥古閑	7	127	1				12	0	1	1	2	0	16
77	Л П	6	59	0	0			10	0	1	1	0	0	12
78	長 嶺	37	1,009	6	33			50	0	2	0	0	0	52
79	日吉東	20	491	4	19			26	1	1	0	1	1	30
80	桜木東	21	561	3	19			30	1	1	1	0	0	33
81	富合	28	812	4	26			40	0	2	1	0	0	43
82	杉上	16	384	3	18			23	0	1	0	2	0	26
83	隈 庄	32	843	6	38			43	0	2	0	0	0	45
84	豊田	11	220	3	12			18	0	1	1	1	0	21
85	植木	14	378	2	9			24	0	1	1	0	0	26
86	山本	6	81	1	5	1	16	9	0	1	1	1	0	12
87	田原	8	88	2	7		10	13	0	1	1	2	0	17
88	菱形	13	253	2	5			19	0	1	0	0	0	20
89	桜井	15	338	3	17			23	0	1	0	0	0	24
90	山東	8	156	2	10			13	0	1	1	1	0	16
91	吉 松	8	159	2	12			13	0	1	1	1	0	16
92	田底	7	99	1	3			12	0	1	0	1	0	14
93	田迎西	22	573	3	12			32	0	1	1	0	0	34
94	力合西	28	705	5	24			38	0	1	1	0	0	40
95	龍田西	20	481	4	24			26	0	1	1	0	0	28
,	小計	847	20,616	151	804	3	46	1,201	5	56	29	31	2	1,324
	合 計	1,669	40,617	316	1,637	4	62	2,393	7	107	52	74	8	2,641

指定統計(学校基本調査)集計表 ※教員数は校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭 計(臨時教員含) 熊本市立中学校42校、1分校

令和4年5月1日現在

NO	24+x 17	224 VII 444	44. 公十半4.	特別支	援(再掲)				教職員数			071117011
NO	学校名	学級数	生徒数	学級数	生徒数	教員数	栄養職員	事務職員	学校主事	給食技師	給食栄養士	計
1	出水	30	933	5	32	52	0	2	1	0	0	55
2	自 川	21	586	4	16	34	0	1	1	0	0	36
3	藤園	14	290	5	22	30	0	1	1	0	0	32
4	花 陵	15	397	3	14	29	0	2	1	0	0	32
5	城 南	14	393	3	19	29	0	2	1	0	0	32
6	京 陵	23	672	4	19	42	0	2	1	0	0	45
	清水が丘	1	8	0	0	10	0	0	0	0	0	10
7	西山	18	493	4	21	31	0	1	0	0	0	32
8	江 南	9	220	2	4	19	0	1	1	0	0	21
9	江 原	10	259	3	19	23	0	1	0	0	0	24
10	竜 南	12	301	3	12	23	0	1	1	0	0	25
11	桜 山	9	193	3	12	19	0	1	0	0	0	20
12	湖東	21	443	8	35	34	0	1	1	0	0	36
13	託 麻	34	1,068	5	26	59	0	2	1	0	0	62
14	三 和	17	541	2	15	35	0	2	1	0	0	38
15	城 西	11	219	5	21	22	0	1	1	0	0	24
16	帯山	32	950	6	37	56	0	2	1	0	0	59
17	東 野	16	458	4	21	31	0	1	1	0	0	33
18	錦ヶ丘	27	821	5	23	49	1	2	1	0	0	53
19	二岡	17	488	4	17	31	0	1	1	0	0	33
20	東部	16	422	4	21	30	0	1	1	0	0	32
21	楠	14	389	3	18	26	0	1	1	0	0	28
22	西原	21	622	4	22	38	1	1	1	0	0	41
23	武 蔵	13	333	4	14	25	0	1	1	0	0	27
24	東町	16	399	4	15	30	0	1	0	0	0	31
25	出水南	24	689	5	21	42	0	2	1	0	0	45
26	清 水	16	462	4	21	29	0	1	1	0	0	31
27	井 芹	11	289	2	11	22	1	1	0	0	0	24
28	北 部	27	693	8	35	47	0	2	1	0	0	50
29	芳 野	4	27	1	1	12	0	1	1	0	0	14
30	河 内	4	68	1	3	13	0	1	1	0	0	15
31	飽 田	15	398	3	12	27	0	1	1	0	0	29
32	天 明	7	162	2	6	14	0	1	1	0	0	16
33	長 嶺	33	992	7	35	56	1	2	1	0	0	60
34	力 合	18	523	2	10	33	0	1	1	0	0	35
35	龍 田	23	609	7	32	38	0	2	1	0	0	41
36	日 吉	18	422	6	27	30	0	1	1	0	0	32
37	桜 木	18	502	3	12	30	0	1	1	0	0	32
38	富 合	12	357	2	13	25	0	1	1	0	0	27
39	下城南	21	567	5	31	39	0	1	1	0	0	41
40	鹿 南	12	295	3	17	24	0	1	1	0	0	26
41	五霊	13	345	4	24	25	0	1	1	0	0	27
42	植木北	6	132	2	6	16	0	1	0	0	0	17
	合 計	713	19,430	164	792	1,329	4	54	36	0	0	1,423

熊本市立幼稚園6園

令和4年5月1日現在

No	園名	学級数	園児数	教員数		(再掲)	
NO		子双剱	图冗数	(本務者)	3歳児	4歳児	5歳児
1	碩 台	3	25	8	6	11	8
	(ことばの教室)		(49)	(3)			(53)
2	一新	3	42	5	13	13	16
3	向 山	3	29	12	6	12	11
	(ことばの教室)		(100)	[7]			(100)
5	川 尻	3	35	8	13	10	12
	(あゆみの教室)		(37)	(3)			(37)
6	楠	3	31	5	8	9	14
8	隈 庄	5	99	8	27	35	37
	合 計	20	261	46	73	90	98

()内はことばの教室の通級児数を別掲 []教員数は再掲

熊本市立高等学校 2校

令和4年5月1日現在

No	学校名	学級数	生徒数	教員数 (本務者)	(尹	手掲)
1	必由館	27	1,055	69		
2	千原台	15	581	45	普通科 226	情報科 355
	合 計	42	1,636	114		

熊本市立特別支援学校 1校

令和4年5月1日現在

No	学校名	学級数	児童生徒数	教員数 (本務者)
1	平成さくら支援学校	9	70	29
2	あおば支援学校	12	61	31
	合 計	21	131	60

専修学校 1校

令和4年5月1日現在

Ī	No	学校名	学級数	生徒数	教員数	再	1 掲	
	NO	子仅石	子被叙 生使叙	(本務者)	昼 間	夜 間		
	1	総合ビジネス専門	7	141	11	136	5	

6 各種審議会・協議会

(1) 熊本市就学支援委員会

根拠法令:熊本市就学支援委員会条例

障がいを有する児童・生徒等の適切な就学を図るため、教育委員会の諮問に応じ、必要事項を調査審議する。20人以内。

任期: 2年 R4(2022).6.1 ~ R6(2024).5.31

役職	氏	名	職業等	役職	氏 名	職業等
委員	干川	隆	熊本大学大学院教育学研究科教授	委員	八谷 邦子	熊本市立慶徳小学校校長
委員	伊勢	紘平	医師	委員	竹内 賢二	熊本市立平成さくら支援学校校長
委員	小笠原	嘉祐	医師	委員	梅本 陽子	熊本市立龍田小学校教諭
委員	上野	弘恵	医師	委員	日隠 聡	熊本市立鹿南中学校教諭
委員	渡邊	健	医師	委員	原口 郁子	熊本市立東町小学校教諭
委員	鮫島	靖浩	医師	委員	岡田 智子	熊本市立あおば支援学校小学部主事
委員	河田 :	将一	九州ルーテル学院大学教授	委員	牛野 忠男	熊本県立熊本支援学校校長
委員	藤原	志帆	熊本大学大学院教育学研究科准教授	委員	岩根 ゆかり	熊本市立東野中学校養護教諭
委員	菊池	哲平	熊本大学大学院教育学研究科准教授	委員	松葉佐 正	子ども発達支援センター所長
	•			委員	早田 智美	教育委員会事務局健康教育課指導主事

(2) 熊本市いじめ防止等対策委員会

根拠法令:熊本市附属機関設置条例

熊本市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等のため、必要事項について調査審議等を行う。5人以内。

任期: 2年 R4(2022).7.1 ~ R6(2024).6.30

役職	氏	名	職業等	役職	氏	名	職業等
委員	吉田	道雄	熊本大学名誉教授	委員	田仲	美緒	医師
委員	福西	武夫	弁護士	委員	佐藤	公紀	熊本県警察本部 少年保護対策室長
委員	髙木	ひろみ	臨床心理士(任期: R3(2021).2.25~R4(2022)6.30)				

(3) 熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会

根拠法令:熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会運営要綱

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、地域の実情に応じた効果的な放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に関する検討を行う。15人以内

任期: 2年 R3(2021).7.1~R5(2023).6.30

役職	氏	名	職業等	役職	氏	名	職業等
委員	下田	恭裕	熊本市小学校長会	委員	髙橋り) う子	こばと放課後児童クラブ
委員	才所	征司	熊本市小学校長会	委員	米満	典子	出水南小児童育成クラブ主任支援員
委員	髙梨	沙織	熊本市PTA協議会市P担当副会長部会長	委員	竹田	明代	学びタイムサポーター
委員	加藤	貴司	熊本市地域公民館連絡協議会会長	委員	津地	尚文	熊本市民生委員児童委員協議会副会長
委員	山城	千秋	熊本大学大学院教育学研究科教授				

(4) 熊本市教科用図書選定委員会

※ 令和4年度は、無償措置法第14条の規定に基づき、令和3年度と同一の教科書を採択するため、 新たに調査審議は行わず、委員委嘱なし。

(5) 熊本市学校給食運営協議会

根拠法令:熊本市附属機関設置条例

本市の学校給食の円滑な運営に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査審議を行い、その結果について答申等を行う。16人以内

任期:2年 R4(2022).9.1 \sim R6(2024).3.31

役職	氏	名	職業等	役職	氏	名	職業等
委員	秋吉	澄子	尚絅大学短期大学部 食物栄養科学科 准教授	委員	桐原	智津子	熊本市立健軍小学校 栄養教諭
委員	小池	江梨子	熊本市健康福祉局食品保健課技術主幹(食品衛生監視員)	委員	井村	貴志	熊本市立田原小学校 副主任
委員	川口	葉子	熊本市PTA協議会 副会長	委員	古上	理恵	熊本市立向山小学校 副主任
委員	出口	真都夏	熊本市PTA協議会 副会長	委員	池田	恵美	公募委員
委員	元田	晋也	熊本市中学校長会代表(湖東中学校長)				
委員	藤高	ちよ	熊本市小学校長会代表(山本小学校長)				

(6) 熊本市立図書館協議会

根拠法令:図書館法及び熊本市立図書館設置条例

図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕につき、館長に対して、意見を述べる。10人以内

任期: 2年 R4(2022).6.1 ~ R6(2024).5.31

役職	氏 名	職業等	役職	氏	名	職業等
委員	桑原 芳哉	尚絅大学現代文化学部教授	委員	藤井	美保	熊本大学教育学部准教授
委員	石黒 義也	熊本市地域公民館連絡協議会副会長	委員	出田 :	真都夏	熊本市PTA協議会常任理事
委員	山川 李好子	熊本市地域婦人会連絡協議会副会長	委員	鎌田	文代	熊本市立図書館紙芝居ボランティア エメリヤン代表
委員	宮村 幸宏	熊本市学校図書館協議会会長	委員	鶴田	由美	熊本県特別支援教育研究会会長
委員	嶋津 紳二郎	公募委員				

(7) 熊本博物館協議会

根拠法令:博物館法及び熊本博物館条例

博物館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。15人以内

任期: 2年 R3(2021).8.1 ~ R5(2023).7.31

役職	氏 名	職業等	役職	氏 名	職業等
委員	松下 純一郎	熊本県文化協会副会長	委員	荒木 由美	熊本市立飽田東小学校校長(小学校長会推薦)
委員	鈴木 寛之	熊本大学文学部准教授	委員	宮本 孝志	南阿蘇ルナ天文台台長
委員	鶴嶋 俊彦	肥後考古学会副会長	委員	松永 築	熊本県博物館ネットワークセンター所長
委員	木川 りか	九州国立博物館博物館科学課課長	委員	早田 章子	熊本県立美術館館長
委員	田中 敦朗	熊本市議会教育市民委員会委員長	委員	松岡 優子	市民公募 (一般公募・社会教育)
委員	内村 由起	熊本市PTA協議会常任理事	委員	水洗 美津代	市民公募(一般公募・社会教育)
委員	野田 寛樹	河内中学校校長 (中学校長会推薦)			

(8) 熊本市社会教育委員

根拠法令:社会教育法第15条及び熊本市社会教育委員条例

社会教育に関する諸計画の立案・研究調査を行うとともに、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。 9 人以内

任期: 2年 R3(2021).6.1 ~ R5(2023).5.31

	7 ()								
役職	氏 名	職業等	役職	氏	名	職業等			
委員	奥村 浩介	熊本市月出小学校校長	委員	村山	淳子	熊本市地域婦人会連絡協議会副会長			
委員	加藤 貴司	熊本市地域公民館連絡協議会会長	委員	石井	憲子	マスターズ熊本理事長			
委員	小澄 直	一般社団法人熊本青年会議所常任理事	委員	髙梨	沙織	熊本市PTA協議会常任理事			
委員	新道 欣也	熊本市青少年健全育成連絡協議会会長	委員	八幡	彩子	熊本大学大学院教育学研究科教授			
委員	田中 洋子	市民公募							

(9) 熊本市公民館運営審議会

根拠法令:社会教育法第29条及び第30条及び熊本市公民館条例

公民館における事業の企画実施につき、館長の諮問に応じ調査審議する。15人以内

任期: 2年 R3(2021).6.1 ~ R5(2023).5.31

役職	氏	名	職業等	役職	氏	名	職業等
委員	穴井	佳典	熊本市小学校長会熊本市立高橋小学校長	委員	内野	理恵	家庭教育学級長(出水小学校)
委員	安達	寿夫	熊本市中学校長会熊本市立井芹中学校長	委員	髙梨	沙織	熊本市PTA協議会常任理事
委員	東田	明洋	熊本市立幼稚園会熊本市立一新幼稚園長	委員	福島	貴志	熊本市ボランティア連絡協議会副会長
委員	加藤	貴司	熊本市地域公民館連絡協議会会長	委員	山田	はる美	熊本市子ども会育成協議会理事
委員	境内	優利	熊本市青少年健全育成連絡協議会楡木校区青少年健全育成協議会会長	委員	香﨑	智郁代	九州ルーテル学院大学人文学科准教授
委員	中島	敬治	市民公募	委員	澤田	道夫	熊本県立大学総合管理学部教授
委員	稲田	憲生	熊本市民生委員児童委員協議会副会長	委員	藤井	美保	熊本大学大学院教育学研究科准教授

(10) 熊本市文化財保護委員会

根拠法令:文化財保護法第190条及び熊本市文化財保護委員会条例

文化財の指定、指定の解除及び保存並びに活用等の事項に関し、熊本市教育委員会の諮問に応じ、教育委員会に意見を具申し、このために必要な調査研究を行い、及びこれらの事項を審議する。 $1~2~\rm \AA$

任期: 2年 R3(2021).7.15 ~ R5(2023).7.14

役職	氏	名	職業等	役職	氏	名	職業等	
委員	有木	芳隆	元熊本県立美術館副館長	委員	國本	信夫	熊本県博物館ネットワークセンター参事	
委員	伊東	龍一	熊本大学大学院教授	委員	立石	邦子	一般財団法人 熊本放送文化振興財団評議員	
委員	筌場	佳江	熊本県ユニセフ協会運営委員	委員	副島	顕子	熊本大学大学院教授	
委員	小畑	弘己	熊本大学教授		前川	清一	熊本県文化財保護審議会委員	
委員	小堀	俊夫	茶道(肥後古流)白水会会長	委員	松﨑	範子	肥後医育ミュージアム研究員	
委員	鈴木	元	熊本県立大学教授	委員	山尾	敏孝	熊本大学名誉教授	

(11) 熊本市西南戦争遺跡群調査検討委員会

根拠法令:熊本市附属機関設置条例

旧植木町内に点在する西南戦争遺跡群の貴重な史跡を調査研究し、適切な保存及び管理を行うとともに、国指定史跡を目指し、本市の観光資源、学術資料等として有効な活用を図るため、次の事項について調査及び審議し、教育委員会にその意見を答申する。 委員については、10名以内(学識経験のある者3名、その他住民の代表7名以内)

任期:2年(H30.7.1より災害復旧を優先するため休会中)

(12) 熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会

根拠法令:熊本市附属機関設置条例

熊本市立あおば支援学校及び特別支援学級を設置する熊本市立小中学校において学校教育法附則第9条の規定により使用する教科用図書の 選定に関することについて審議する。10名程度。

任期:1年 R4(2022).5.1 ~ R5(2023).4.30

役職	氏 名	職業等	役職	氏 名	職 業 等
委員	藤原 志帆	熊本大学大学院教育学研究科准教授	委員	松島 孝司	教育委員会事務局教育次長
委員	境 健一朗	熊本市立小学校長会代表	委員	田口 清行	教育委員会事務局学校教育部長
委員	豊田 浩之	熊本市立中学校長会代表	委員	福田衣都子	教育委員会事務局指導課長
委員	鶴田 由美	熊本市立特別支援学校長	委員	松尾 幸治	教育委員会事務局人権教育指導室長
委員	髙梨 沙織	熊本市PTA協議会常任理事			
委員	西 惠美	熊本市手をつなぐ育成会会長			

(13) 熊本市体罰等審議会

根拠法令:熊本市附属機関設置条例

市立学校における体罰等の認定及び防止のため、必要な事項を審議する。

任期: 2年 R4(2022).7.20 ~ R6(2024).7.19

役職	氏	名	職業等	役職	氏	名	職業等
委員	藤中	隆久	熊本大学教育学研究科教授	委員	岡野	高明	医師
委員	森	德和	弁護士	委員	村田	槙	熊本市立小中学校の保護者
委員	川下	裕美子	熊本市立中学校の元養護教諭				

(14) 熊本市立学校における医療的ケア運営協議会

根拠法令:熊本市附属機関設置条例

市立学校における医療的ケアが必要な幼児、児童及び生徒に関する総括的な管理体制について協議する。

任期: 2年 R3(2021).6.1 ~ R5(2023).5.31

役職	氏 名	職業等	役職	氏 名	職業等
委員	干川 隆	熊本大学大学院教育学研究科教授	委員	小篠 史郎	熊本大学病院 小児在宅医療支援センター 特任講師
委員	松葉佐 正	子ども発達支援センター所長	委員	杉野 茂人	杉野クリニック院長
委員	内田 智雅子	熊本県重症心身障害児(者)を守る会代表	委員	石原 晃子	看護協会員小児専門看護師
委員	馬場 康弘	熊本市立力合小学校校長	委員	香山 悟	熊本市立桜木中学校校長

(15) 熊本市立野外教育施設運営協議会

根拠法令:熊本市立野外教育施設条例

熊本市立金峰山少年自然の家の運営を効果的に行うため、施設運営等について協議する。9人

任期: 2年 R2(2020).10.1 ~ R4(2022).9.31

役職	氏	名	職業等	役職	氏 名	職業等		
委員	小林	寛子	東海大学経営学部教授	委員	清田 晃子	熊本市PTA協議会常任理事		
委員	森江	史子	熊本市小学校長会学校経営部会委員	委員	甲斐 誠一	熊本森林管理署 森林技術指導官		
委員	久保	誠治	熊本県キャンプ協会副会長	委員	西村 一弘	芳野校区自治会連合会会長		
委員	濱田	孝正	WaWくまもとネットワーク事務局長	委員	下田 幸成	河内校区自治協議会会長		
委員	山本	一郎	熊本市子ども会育成協議会会長					

(16) 金峰山少年自然の家整備運営審議会

根拠法令:熊本市附属機関設置条例

熊本市立金峰山少年自然の家の再建にあたり、特定事業の選定並びに実施方針、要求水準書の策定、事業者決定基準、民間事業者からの提案書等の審査及び優秀提案者の選定に関すること等を審議する。8人

任期: 2年 R3(2021).8.11 ~ R5(2023).8.10

役職	氏	名	職業等	役職	氏 名	職業等
委員	河上	強	前NHK学園高等学校指導部長	委員	吉田 洋一	熊本学園大学経済学部准教授
委員	神毛 :	恵	税理士	委員	柴田 治穂	熊本市立小学校校長会副会長
委員	大西	康伸	熊本大学大学院先端科学研究部准教授	委員	森 近	熊本県キャンプ協会会長
委員	柿本	美樹枝	設計士	委員	沖永 千奈	市民公募

7 全国学力・学習状況調査(令和4年度(2022年度))

1 調査の目的

- ・ 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況 を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・ そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 2 調査対象 小学校6年生 中学校3年生 原則として全児童生徒
- 3 調査実施日 令和4年(2022年)4月19日(火)

4 調査内容

- ① 教科に関する調査(国語,算数・数学,理科)
 - ○小学校 国語,算数,理科
 - ○中学校 国語,数学,理科

② 質問紙調査

- ・児童生徒に対する調査 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査
- ・学校に対する調査 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査
- 5 問題種別平均正答率の全国との比較

学	年	小学6年生					
教和	4	国語	算数	理科			
D 1	本市	63%	65%	_			
R 1	全国	63.8%	66.6%	_			
D 0	本市	65%	71%	_			
R 3	全国	64.7%	70.2%	_			
D 4	本市	66%	62%	62%			
R 4	全国	65.6%	63.2%	63.3%			

学 年		中学3年生						
教科		国語	数学	理科	英語			
R 1	本市	72%	58%	_	55%			
	全国	72.8%	59.8%	_	56.0%			
R 3	本市	64%	55%	_	_			
	全国	64.6%	57.2%	_	_			
R 4	本市	68%	50%	49%	_			
	全国	69.0%	51.4%	49.3%	_			

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等を考慮し、中止。

8 学校保健統計調査結果(平成31年度(2019年度))

(1) 幼稚園

性別	年齢	身長(cm)			体重(kg)		
		国平均	県平均	市平均	国平均	県平均	市平均
男	5	110.3	109.8	110.3	18.9	18.7	18.6
女	5	109.4	109.1	109.6	18.5	18.3	18.1

(2) 小学校

性別	年齢	身長(cm)			体重(kg)		
		国平均	県平均	市平均	国平均	県平均	市平均
男	6	116.5	116.5	116.1	21.4	21.8	21.3
	7	122.5	122.2	122.4	24.1	24.3	24.2
	8	128.1	127.6	127.7	27.2	27.3	27.1
D	9	133.7	133.1	133.2	30.7	30.3	30.8
	10	133.8	138.8	138.6	34.1	34.4	34.2
	11	145.2	144.9	144.5	38.4	38.2	38.0
女	6	115.6	115.4	115.2	20.9	21.0	20.8
	7	121.5	121.1	121.1	23.5	23.6	23.5
	8	127.3	127.0	127.1	26.4	26.7	26.5
	9	133.4	133.0	133.1	30.0	30.2	29.9
	10	140.1	139.7	139.8	34.1	34.2	34.0
	11	146.8	147.1	146.5	39.1	39.8	38.9

(3) 中学校

性別	年齢	身長(cm)			体重(kg)		
		国平均	県平均	市平均	国平均	県平均	市平均
男	12	152.7	152.7	152.5	44.0	44.5	43.5
	13	159.8	159.3	159.7	48.8	48.9	48.8
	14	165.3	165.2	165.0	54.0	54.3	53.6
女	12	151.9	151.8	151.8	43.7	44.2	43.6
	13	154.9	154.4	154.7	47.2	47.4	47.4
	14	156.6	156.7	156.3	49.9	50.4	49.9

9 新型コロナウイルス感染症への対応について

~熊本市新型コロナウイルス感染症対応報告書より~

(1) 学校における予防・まん延防止

令和2年(2020年)2月21日に熊本市内で初めて感染者が発生して以降の、学校における予防・まん延防止に向けた主な対応は以下のとおりである。

【令和2年度までの対応】

令和2年(2020年)3月2日から実施した市立学校等の臨時休業については、数度の臨時休業期間の延長を経て、同年5月31日まで実施した。

周知については、熊本市ホームページのほか、学校ホームページや安心安全メール等を用いて行った。

各種式典について、卒業式は、感染防止対策を行ったうえで規模を縮小して実施したほか、入学式 は学校再開後に改めて執り行うことができる旨通知を行った。

また、熊本市内においても感染源が判明しない感染者や集団感染と思われる感染者が発生していた 状況下にあって、これ以上の感染症のまん延を防止するための臨時休業措置であるという趣旨を児童 生徒に伝え、不要不急の外出は自粛するよう指導を行うとともに、保護者に対して理解を求めた。

学習について、4月15日からは、プリント等を用いた家庭での学習を基本としながら、全小中学校(小学校3年生~中学校3年生)でオンライン授業を開始したほか、学習支援特別番組(くまもっとまなびたいム)の放送や教育センターホームページでの学習サイトの紹介など、子どもの学習機会の保障に取り組んだ。

5月6日の国の緊急事態宣言解除後、熊本市においても4月27日以降の新規感染者が1人にとどまり、熊本市のリスクレベルが「レベル3警報」から「レベル2警戒」へ引き下げられたことを踏まえ、同年6月1日から教育活動を再開した。

学校再開にあたっては、5月25日から29日の間に、休業期間中の状況把握や再開に向けたガイダンス等を実施するための臨時登校(園)日を設定できることとした。

また、6月1日からの1週間は半日程度の慣らし登校の期間とし、同年6月8日から全面的に教育活動を再開することとした。あわせて、学校給食及び児童育成クラブについても令和2年(2020年)6月1日から再開した。部活動については、6月8日から活動を再開した。

入学式については、実施する場合は6月の第1週を基本とし、感染防止対策として、参加者は新入生、保護者、職員のみとすることや、時間の短縮、マスク着用や換気の徹底などの対策を講じた上で実施することとした。

出席の取り扱いについては、保護者が出席させることに不安を感じた場合は、学校保健安全法第19条による出席停止の措置とし、指導要録上の欠席日数とはしないこととした。

感染防止対策については、本市教育委員会で作成した感染防止対策等のガイドラインを学校へ通知 した。現在も文部科学省が策定した衛生管理マニュアルの改定に合わせて修正を行いながら対応して いる。

また、国の補助金を活用し、全学校にスクールサポートスタッフを配置し、消毒作業の支援を行い 教員の負担軽減を図ったほか、感染防止対策のための消耗品等の一括購入及び全学校への配付を複数 回行った。

令和3年(2021年)1月13日に本県独自の「緊急事態宣言」が発令された際には、市立学校 (園)については教室等の換気や消毒に加え、マスクの着用、手洗い、咳エチケット等の十分な感染 防止対策を講じたうえで学校教育活動を継続することとした。

そのうえで、保護者に対しては、児童生徒の体調がすぐれない場合には学校を休ませていただくようお願いし、また、学校へ出席させることに不安を感じた場合も、タブレット等を用いた学習サポート体制を整えることで、安心して登校を控えていただけるよう努めた。

【令和3年度の対応】

令和3年度(2021年度)の入学式については、参列者は普段の生活を共にする児童生徒・教職員及び同居の家族のみとし、来賓の案内は行わないこととした。

在校生・保護者の参列人数については、新たな感染リスクを生まないことや会場のスペースを確保 することを前提に、各学校の判断とした。

式典については、内容を精選し、式典全体の時間を短縮するなど、各学校で工夫し、式典中の歌唱 及び呼びかけ等は行わないこととした。

4月19日にリスクレベルが「3 警報」から「4 特別警報」に引き上げられ、4月23日にはリスクレベルが「4 特別警報」から「5 厳戒警報」へと引き上げられた。これに伴う「学習指導、部活動の留意点」及び「出席停止等の措置」の対応については、熊本県リスクレベル「4 特別警報」の対応を継続して行い、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動を実施する場合は、可能な限り感染症対策を行い、ICTの活用も含め、実施方法を工夫し、特にリスクが高い活動は一時的に停止、または、その代替活動を実施することとした。

7月3日から教職員のワクチン接種を実施した。これは、「熊本市ワクチン廃棄防止指針」に基づき、医療機関又は集団接種会場において発生した余剰ワクチンの有効活用として、教職員への集団接種を熊本城ホールで行ったものである。また、教職員を対象とする職域接種を熊本ホテルキャッスルにて7月10日から行った。

8月、即座に抗原検査を実施し、隠れた陽性疑い者(職員)を早期に発見することを目的として、 学校(小、中、幼、特支)、児童育成クラブ、学校給食共同調理場を対象に、熊本市感染症対策課から抗原簡易キットが配布された。 9月には文部科学省及び厚生労働省からも抗原簡易キットが配布された。

高校、総合ビジネス学校、特別支援学校(高等部)には、文部科学省及び厚生労働省から抗原簡易 キットが配布された。

2学期が始まる8月末には、全国で新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が継続し、本市においても「まん延防止等重点措置」の適用期間が延長された。また、新規感染者の状況が、これまでとは異なり、若年層の感染割合が高くなっていることなどを踏まえ、市立学校における2学期の対応として、「まん延防止等重点措置」の期限である9月12日までは、登校日(午前中授業を原則)とオンライン授業日を学年単位で設定する分散登校を実施した。

その後、9月13日(月)から9月26日(日)までの期間は、全学年を登校させる午前中短縮授業で、 給食実施後は下校とし、9月27日(月)から通常登校を再開した。

(2) 児童育成クラブの運営状況等

令和2年(2020年)2月21日に熊本市内で初めて新型コロナウイルス感染者が発生して以降の、児童育成クラブの運営状況等は以下のとおりである。

【令和2年度まで】

令和2年(2020年)3月2日から市立学校の臨時休業が決定する中、保育所等や児童育成クラブについては、保護者の就労や介護等の理由により家庭保育ができない子どもが利用する施設であることを考慮し、新型コロナウイルス感染予防に留意しながら子どもの受入を継続した。

その後、児童育成クラブは、4月8日から同年5月6日まで閉鎖することを決定したが、4月23日に市立学校等の臨時休業期間の延長が決定したため、同年5月31日まで閉鎖を延長した。

一方、小学校3年生以下の児童を持つ保護者が、医療機関、介護施設、保育所、警察及び消防の従事者で、家庭で見守ることが困難である場合及び教育委員会が支援をすることが必要と認めた場合に

ついては、学校の管理下で児童を預かることとした。

また、国の補助事業を活用し、マスクや消毒液購入経費等の感染拡大防止に係る経費を補助する事業を実施した。

【令和3年度】

令和3年(2021年)9月12日までの分散登校期間においては、児童育成クラブは午後2時からの開設とし、児童の預かりを実施した。この期間は、「登校日」ではない児童についても午後2時から児童育成クラブが利用できることとした。